

令和2年11月20日

教育長・各課（局・室・センター）長 様

与謝野町長 山添 藤真

令和3年度の予算編成について

令和3年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1. 本町を取り巻く環境

本町では第2次与謝野町総合計画「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」や「与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」等を羅針盤として町政運営に取り組んできた。この間、住民とともに歩んできたまちづくりは確実に定着しつつあり、飛躍をの時間を迎えている。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症により取り巻く環境が一変し、また新型コロナウイルス感染症の終息は未だ見通すことはできない状況において感染拡大防止策を徹底しながら、社会経済活動の回復と新たな生活様式を踏まえたまちづくりに全力で取り組んでいるところである。

今回のコロナ禍においては、東京一極集中の社会構造の見直しや価値観からの転換の必要性が言われ、都市圏以外の地域がより一層注目される様になったこの機を逃さず、本町としても地域ならではの資源を活かしポストコロナ時代を見据えたまちづくりを推進する必要がある。

また、2015年9月に国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」などのコロナ以前からの国際的な潮流も踏まえ、まちや地域に対する愛情を育み合い、地域資源の安心安全を活かした持続可能な循環社会の構築を確実に根付かせる必要がある。

一方で町の財政状況については、令和元年度一般会計決算において、3年ぶりに財政調整基金からの取り崩しをせずに決算を打つことができ、実質単年度収支が平成27年度以来4年ぶりの黒字となったものの、普通交付税などによる依存的な要素が強く、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度に比べ悪化していることから、財政状況が好転しているとは判断できず、今後も厳しい状況が続くことは確実である。

このように厳しい財政状況下であるうえに新型コロナウイルス感染症の影響により町税の減収が見込まれるほか、歳入の大幅な増加が見込めない中で、普通建設事業費の圧縮、経常経費の削減をはじめ、大幅な歳出の減額を行わざるを得ない状況にある。

2. 予算編成の基本的な考え方

令和3年度予算については、これまでにない厳しい財政環境にあつて、任期2期目の総仕上げの年であり、第2次総合計画に掲げる施策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新たな生活様式や住民ニーズへの対応を進めていくため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

なお、今後発出される国の補正予算の動向を注視し、前倒しできる事業は令和2年度3月補正予算に計上した上で実施するなど、令和2年度3月補正予算と一体化させた13か月予算として編成する。

(1) 第2次与謝野町総合計画の推進

基本構想に掲げる「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」の実現をめざし、基本計画に掲げる7つの分野別方針に掲げる施策や、第2期与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略に掲げる施策について、優先度を勘案して、効果的な推進を図ることとする。

なお、私の5つの基本政策は、以下の表のとおり第2次総合計画の分野別方針に位置づけ推進する。

| 第2次総合計画分野別方針 | 5つの基本政策 (未来への展望) |
|-----------------------------|------------------------------|
| 一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち 【分野1】 | ①経済成長を実現する ④与謝野力の向上を実現する |
| 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち 【分野2】 | ②多様な交流を実現する |
| みんなが自分らしく幸せに生きるまち 【分野3】 | ③安心・安全を実現する |
| つながりで笑顔を未来につむぐまち 【分野4】 | ③安心・安全を実現する |
| 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち 【分野5】 | ③安心・安全を実現する ④与謝野力の向上を実現する |
| 美しくて住みやすい安心安全なまち 【分野6】 | ③安心・安全を実現する ⑤持続可能な環境を実現する |
| 住民が主人公となるまち 【分野7】 | ⑤持続可能な環境を実現する |

(2) 持続可能な行財政基盤の確立

「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」を実現するためには、厳しい社会経済状況においても、必要な施策・事業の着実な推進と、持続可能な行財政基盤の確立の両立に向けた行財政経営（従来の行財政運営からの転換）に取り組むことが必要である。

令和3年予算編成においては、第3次行政改革大綱の基本方針に基づく取組を積極的に進めることとし、既存事業の見直し、投資的経費や大規模修繕などの取捨選択を行うこととする。

3. 予算編成に際しての留意事項

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の事項に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 政策形成ヒアリング等を踏まえた各種事業の要求

昨年度及び本年春から進めてきた令和3年度当初予算編成に向けた政策形成ヒアリング及び新型コロナウイルス感染症対策において議論した事項について、庁内あるいは関係する団体等の議論・調整のうえ具現化すること。

なお、議論した事項のうち、結論を得ていないもの、事業化しないもの、令和3年度当初予算に要求しないものについては、それぞれ議論・調整等の状況、理由、取組の方向性等について報告すること。

【提出資料①R3予算要求概要様式(様式1)】、【提出資料②令和3年度新規事務事業シート(様式2)】を提出すること。

(2) 予算要求における見積精度の向上及びマイナス・シーリングの実施

令和3年度以降、普通交付税が一本算定となることや、算定に国勢人口が反映されることから、昨年度に比べ普通交付税は縮減となる見通しであり、今年度と同額予算要求では必ず歳出超過の予算となる。

そこで予算要求は、余剰は見込まず必要最低限の経費を積上げることとし、各課全体予算で必ず令和2年度当初予算の一般財源額(臨時事業除く)を下回るようにすること。(既存事業は、人件費を除いて約300事業ある。各事業それぞれ40万円の余剰予算を見込めばそれだけで1億2,000万円の余剰予算となる。)

なお、燃料費、光熱水費、電話料については、令和元年度決算額を上限とすること。

また、会計年度任用職員については、正職員が増となった部署については削減するなど、精査すること。

加えて、例年3月議会において未執行予算が多いとの指摘があるため、不確定要素は見込まず、真に必要な経費を予算要求すること。

【提出資料③ 課別予算要求額整理表(様式3)】を提出すること。

- ①様式3を活用するか、任意様式の場合は以下の内容が分かる資料とすること。
- ・所管する事務事業ごとに令和3年度予算要求額と令和2年度当初予算額の比較表(財源、増減理由、増減額等)及び課全体の集計。
- ②令和2年度当初予算の各事業の一般財源額は、添付の「令和2年度当初予算事業別財源内訳.xlsx」を参照すること。

(3) 令和元年度事務事業評価結果に対する対応

事務事業評価の二次評価は、事業の実施手法及び効果等について庁内第3者や外部有識者等からの意見等をいただくことで、事業の今後の方向性を共有するものであって結論づけるものではないが、予算要求においても重要な参考となるため、明確な理由なしにその方針を反故にできない。

よって、令和元年度及び令和2年度に実施した事務事業評価結果を踏まえた見直しを検討し、予算への反映に努めること。

【提出資料①R3予算要求概要様式(様式1)】に対応内容を記載すること。

(4) 投資的経費や大規模修繕などの優先付け

令和元年度決算では、実質公債費比率が17.0%となり、数値悪化抑制策として、令和2年度12月補正予算において減債基金を活用した公債費の繰上償還を提案することとしているが、地方債発行許可団体となる18%を超えることは避けられない状況が見込まれるため、今まで以上に公債費の発行抑制をしなければならない。

このような状況の中、令和3年度は、引き続き加悦地域認定こども園整備事業を実施するが、地方債の発行抑制を以下の考えのもとに実施する。

①令和3年度元金償還額が約17億円となっており、起債発行額は繰越分を含めこれを下回らなければならない。令和2年度繰越分を含む令和3年度における起債額の上限額を14億円とし、その配分予定額は下記のとおりとする。各課で投資的事業を再精査すること。

- ・認定こども園整備事業債 約5億円
- ・臨時財政対策債 約4億円
- ・その他事業に係る起債額(R2繰越分含む) 約5億円

②本予算要求時において、工事実施箇所等決定していない事業は先送りとする。なお、例年以上に取捨選択が必要となるため、投資的経費(工事請負費、設計委託料、公有財産購入費、備品購入費など)や大規模修繕については、要求課の優先順位が分かるように、要求書の積算内容欄にA、B、Cと付番し、優先度が分かるように記入すること。なお、区分に偏りが生じないよう概ね下記の割合で区分すること。

優先度A:20%、B:50%、C:30%

また、災害復旧事業や国の補正予算対応における繰越事業にも配慮し、計画的な発注見通しを考慮した要求にすること。

(5) 各種補助金事業の再精査の実施

①過去から継続的に交付している各種団体、企業、個人向け補助金については、5%カットした額を今後の交付額(基準額)とし交付要綱等調整し予算要求すること。

また、過去から指摘している各種団体等への補助対象経費も明確にされていない定額補助金については交付要綱を見直し予算要求すること。

- ②新規の補助事業については、必ず終期設定を行う他、適切な成果指標を設定した上で事業化することとし、達成状況等を基に事業の有効性等を検証し、随時必要な改善や見直しを行うようにすること。

(6) 受益者負担の見直し

受益者負担の見直しについては、消費税の改定や維持管理経費の増大もあり、今後全ての使用料・料金などで行政サービスと受益者負担とのバランスを考え、適正な負担となるように改定を進めること。また、指定管理施設についても同様の検討を行い、指定管理料の軽減等に努めること。

(7) 特別会計・企業会計

一般会計に準じて編成することとする。

本町の住民1人あたりの繰出金は、類似団体平均額の約2倍であり最も高額となっている。特別会計・企業会計の独立採算の原則に基づき、事務の合理化、効率化を徹底し、経費節減に努めることはもちろん、収納率や加入率等の向上、受益者負担の適正化に取り組むとともに、一般会計からの基準外繰出の縮減に努めること。

(8) その他予算要求時の注意点など

- ①国や府の動向を見極めるとともに、関係機関との連携を密にして情報把握に努め、的確な見通しでの予算要求を行うこと。
- ②国・府の補助金、使用料及び手数料、諸収入など歳出の事業に財源充当する歳入を要求する場合は、担当課で財源充当すること。
- ③契約済みの賃貸借契約等は必ず契約内容を確認し、要求すること。
- ④保育所、学校等の予算要求にあたっては、所管する課等で内容等を十分に把握するとともに、所管課査定（ヒアリング等含む）を行うなど、適正な要求に努めること。また今後、統合への取り組みもあることから、現施設の整備・修繕にかかる経費については必要最小限に努めること。
- ⑤「債務負担行為」及び「継続費」の設定が必要となるものについては、事前に企画財政課と協議すること。
- ⑥リース料の予算要求の積算根拠にリース期間を記入すること。更新時期にあたるものは、更新後のリース料が分かるよう積算根拠に記入すること。また、更新前には再リースも含め検討し、経費節減に努めること。なお、更新リース料の増額は基本的に認めない。
- ⑦丹後管内の市町村で構成する団体、実施事業などに対して負担金を支出する場合は、負担割合が分かる資料を要求書と合わせて提出すること。

4. 提出等について（裏紙は使用しないこと）

- (1) 提出物 ①令和3年度当初予算にかかる要求概要（様式1）
②令和3年度新規事務事業シート（様式2）
③課別予算要求額整理表（様式3）
④予算要求書及び予算要求資料
※用紙・プリント経費の節約のため、PDF等の電子データで提出すること。ただし予算要求資料と予算要求書が結び付くよう、要求書に資料Noを明記するなど工夫すること。
- (2) 提出期限 令和2年12月7日（月）
- (3) 提出先 企画財政課 財政係
電子データはグループウェアの「回覧・レポート」により、企画財政課 中田・廣野の両名に送信すること。
- (4) その他 提出物はすべてを課で取りまとめの上、提出すること。

5. 予算査定にかかる各課ヒアリングについて

- (1) 日 程 別途通知
- (2) ヒアリング内容 令和3年度当初予算編成に向けた政策形成ヒアリング及び新型コロナウイルス感染症対策において議論した事項事項の当初予算への反映状況のほか、事務事業見直しの内容、投資的経費等の令和3年度以降の計画など特徴的なものを重点的にヒアリングする。

6. 当初予算要求についての問い合わせ先

企画財政課 財政係 中田、廣野（内線：2034） まで

以上